

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための、
2019 年度政府予算に係る意見書（案）

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、2018 年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。豊かな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、明日の日本を担う子どもたちをはぐくむ学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。こうした観点から、2019 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、強く要望いたします。

記

1. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進し、少人数学級の着実な推進を図ること。
2. 教育の機会均等と水準の維持のため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

平成 30 年 9 月 14 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

} 宛

兵庫県三田市議会